

## 令和元年度上期「米子市皆生市民プール」モニタリング評価表〔令和2年1月〕

施設名	米子市皆生市民プール	
施設所管課	経済部文化観光局スポーツ振興課	
指定管理者名	団体名	公益財団法人 鳥取県体育協会・一般財団 法人鳥取県水泳連盟共同企業体
	所在地	鳥取市東町一丁目220番地
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	米子市におけるスポーツの推進及び市民の心身の健全な発達に寄与するため、体育施設として設置する。	
主な実施事業	年齢、レベルに応じた水泳教室及びバドミントン、Jr トライアスロンなどのスポーツ教室を開催	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
<b>I 履行の確認 (60点)</b>			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1)管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	B	館長1名、次長1名 その他職員（パートを含む）10名 計12名
(2)職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	B	毎年度定期的に研修等を行っている
(3)利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	自主事業を通年行っている
2 利用者に関する業務			
(1)利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか <b>補足資料※1</b>	B	資料確認
(2)利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	B	アンケート調査を実施し、要望の把握に努めている。年度末に集計予定。 また、外部評価委員会も開催し、要望の把握に努めている。
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	建物、設備、備品について、適切に保守点検が行われている。 第三者に委託する業務も警備、水質検査など専門的な技術を要するものだった。
(2)清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	D	維持管理業務の際に無登録車両を使用して公道を走行していた。清掃業務については適切に行われていた。
(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	保安・警備業務について、適切に行われていた。

(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	A	施設内の空調や避難灯等の設備、またプールの壁面などの修繕を行い、施設の保全に関して適切に対応されている。
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	B	各種水泳教室、バドミントン、Jr. トライアスロン、高齢者を対象としたプチ・レッスンなど利用者のニーズに合わせたきめ細かな自主事業を実施しており、市民の健康増進に寄与している。
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	B	情報公開の取組み、個人情報等の管理は適切に行われていた。
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか	B	利用者の要望・利便性、施設の有効利用を把握し運営している。
<b>II サービスの質の評価 (25点)</b>			
1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	B	利用者の要望を把握するため、アンケートを実施している。 年度末に集計予定。
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	B	維持管理についても修繕と同様に適切に対応されている。
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	利用者の要望を把握するため、アンケートを実施している。 年度末に集計予定。
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設定目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	A	高齢者から子供まで、幅広い教室などの事業を実施。また、水辺の安全教室や出張講習会を行い、事故防止等にも貢献している。
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	利用者の要望・利便性、施設の有効利用を把握し運営している。
<b>III サービスの安定性の評価 (10点)</b>			
1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか <b>補足資料※2</b>	B	資料確認
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか <b>補足資料※3</b>	B	資料確認
3 団体等の経営状況 (年度ごと)	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか		経営状況分析については、後期に実施

<p>【総評（所管課評価）】</p> <p>管理運営については、概ね良好な管理内容であり、事業計画に沿って管理運営されている。</p> <p>しかし6月に市民の通報にて施設内の清掃業務時に無登録車両を使用して公道を走行していたことが発覚した。施設指定管理者に確認をとり、警察及び指定管理者から嚴重注意等の処分を行った。</p> <p>また、鳥取県体育協会に再発防止を求め、協会の全体研修会の際に事例を挙げて注意された。</p>	<p>合計点 (58)点/(95)点 ×100=(61.0)</p> <p>平均点 (3.0)点</p>
---	--

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）

B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）

C（課題含）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）

D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項 目	本年度〔令和元年 4～9月〕 A	前年度〔平成30年 4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場 合は増減理由を記載
開館日数	163日	163日	±0日 100.0%	
施設利用者数	45,362人	45,230人	+132人 100.3%	
施設稼働率＝ 利用日数／開館 日数	100.0% 163日／163日	100.0% 163日／163日	±0%	
自主事業参加者 数	6,970名	7,527名	-557名 92.5%	

※2 事業収支

(1) 収 入

項 目	本年度〔令和元年 4～9月〕 A	前年度〔平成30年 4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場 合は増減理由を記載
指定管理料	18,612,000円	22,541,500円	-3,929,500円 82.5%	
施設使用料	5,794,280円	5,799,770円	-5,490円 99.9%	
事業収入	3,342,250円	6,426,950円	-3,084,700円 52.0%	教室参加料回収月を9月から10月に 変更したため（約280万円分）
その他の収入	601,069円	639,248円	-38,179円 94.0%	
合 計	28,349,599円	35,407,468円	-7,057,869円 80.0%	

(2) 支 出

項 目	本年度〔令和元年 4～9月〕 A	前年度〔平成30年 4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場 合は増減理由を記載

人件費	18,810,603円	17,472,399円	+1,338,204円 107.6%	
旅費	20,665円	32,855円	-12,190円 62.8%	
需用費	7,240,393円	6,976,201円	+264,192円 103.7%	
役務費	702,930円	556,897円	+146,033円 126.2%	資格更新料、講習受講料等の増加
委託料	1,208,844円	1,694,844円	486,000円 71.3%	保守点検業務委託料支払いを9月から10月に変更
賃借料	59,984円	59,984円	±0円 100.0%	
租税公課費	773,700円	784,500円	-10,800円 98.6%	
リース料	56,076円	55,050円	+1,026円 101%	
報償費	95,000円	119,000円	-24,000円 79.8%	報償費支払を9月から10月に変更
負担金	12,486円	11,070円	+1,416円 112.7%	
備品購入費	0円	51,840円	-51,840円 0.0%	備品購入がなかったため
合計	28,980,681円	27,814,640円	+1,166,041円 104.0%	

### ※3 経営状況分析指標

項目	本年度〔令和元年 4～9月〕 A	前年度〔平成30年 4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	備考
① 事業収支	-631,082円	7,592,828円	-8,223,910円 -8.3%	指定管理料減、教室参加料回収月の変更のため
②利用料金比率	21.0%	16.3%	+4.7% 128%	
③人件費比率	64.9%	62.8%	+2.1% 103.3%	
④外部委託費比率	4.1%	6.0%	-1.9% 68.3%	
⑤利用者当たり管理コスト	553円	527円	+26円 104.9%	
⑥利用者当たり自治体負担コスト	355円	427円	-7.2円 83.1%	

#### ①事業収支：(収入－支出)

事業全体が黒字で施設の管理運営ができていのかどうか確認する。赤字の場合は管理継続性の面での課題を解決し、黒字化のための方策を検討する。

②利用料金比率：(利用料金収入/収入)

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。

③人件費比率：(人件費/支出)

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎていないか、逆に費用がかかりすぎていないかを確認する。

④外部委託比率：(外部委託費合計/支出)

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。

⑤利用者当たり管理コスト：(支出/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

⑥利用者当たり自治体負担コスト：(指定管理料/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる自治体の費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

※4 団体等の経営状況(年度毎に実施)

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

施設内の維持管理業務の際に無登録車両を使用して公道を走行していたことが市民の通報にて発覚した。行為者の道路交通法違反について米子警察署に相談をして司法に判断を委ねた。米子検察庁から行為者の刑事処分については不起訴処分となったが、行政処分及び訓告処分がくだされ、施設長は厳重注意となった。また、鳥取県体育協会において再発防止策を指示した。

6 利用者アンケートの結果

後期に集計予定。